

令和5年第4回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和5年12月11日（月） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山 本 敏 彦 君
人 権 コミュニティ課長	岡 田 加 代 子 君	下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君
こども家庭支援センター長	吉 本 洋 時 君	住 民 課 長	山 田 裕 子 君
教 育 委 員 会 次 長	井 内 幸 美 君	産 業 課 長	淺 井 直 美 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 長 徹 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	---------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手・その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしく願いいたします。

ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので11月27日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

11番石田 実議員・6番三原大輔議員、以上の2名です。通告順に質問を許します。

11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） それでは、私の今回も引き続き、何点かさせていただきます。よろしく願いをいたします。まず、「町民センターの施設について」の1点目でございます。「町民センターにエレベーターの設置をしてはどうか。」と、こういう質問でございますので、よろしくお願いをいたします。町民センターは、町の中心にありまして、役場と隣接し、各種団体など多くの方が利用しております。この施設は2階までであります。2階は小会議室・第1、第2会議室・和室でございます。会議や催物を行う場所として広く使われております。

そこで、2階にある第1、第2会議室・和室を利用した人数をちょっと調べてみました。概数ではございますが、今年の1月から12月現在までの利用者4,696人となっております。実に1か月平均390人にもなります。多くの方が利用しているところでもございます。そうしたことを踏まえまして、質問をするわけでありまして、施設利用者には高齢者や障がいを持っている人もおられると思いますし、また、階段が大変だということで、会議や催物があるのに参加できないという人もおられるのではないかと思います。

もし、エレベーターがあれば、安心して行事に参加できますし、また、町民センターは、災害時の福祉避難所にも指定をされております。この施設にエレベーターが設置されれば、高齢者や障がい者・車椅子やベビーカーの利用者に対しましても利便性が高まります。是非、バリアフリー化の一端でございます「町民センターにエレベーターを設置してはどうか。」と、こういう質問でございますので、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 11番石田 実議員さんの質問事項の1、「町民センター施設について、エレベーターを設置してはどうか。」との御質問に対し、答弁をさせていただきます。

町民センターにつきましては、昭和51年に建てられ、令和元年度には、耐震改修工事も行っております。エレベーターの設置につきましては、人数にもよりますが、新築時に設置で約1,70

0万円、既存建築物に設置の場合、別途改築費が必要で、また、年間の保守料だけでも80万円程度、毎年度、必要となつてまいります。

町の施設には、健康の館など急を要する改修工事のほかに、いろいろな施設で修繕や改修工事が必要となつてきており、現時点での町民センターへのエレベーターの設置は難しいと考えております。御高齢の方や障がいをお持ちの方に御参加いただき、2階で会議をする場合には、スロープを開け、職員が同伴して上るなど対応してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお申し上げます。以上で、11番石田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○議長（水口昭彦君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ただいま、答弁頂いたのですが、費用も掛かるから設置が難しいというふうな話であります。私は、やっぱり町民センターで会議や催物があつても参加できないというのでは、あつてはならないというふうに思います。

特に、高齢になってくると階段の上り降りがふらつく場合もあります。呼吸疾患も患っている場合も大変というふうにも思います。車椅子では当然、無理でございます。

先ほども言いましたが、多くの方が町民センターを利用しておるわけでございまして、全ての方が格差なく活動に参加できるように、お願いをしたいというふうにも思います。そのためにも、やっぱり値段は高いであります。エレベーター設置でバリアフリー化をしていただきたい。このことについて、検討できるかどうかというのも、再問したいと思うのですが、是非、検討できるようにお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 石田議員さんの再問について、答弁申し上げます。

令和2年から4年までコロナ禍がありまして、いろいろな会議やそういった招集、また、会議の貸出等もできない状態がかなり続いておりました。今年の5月8日からコロナが感染症5類になって、その後、御利用が徐々に増えて、今現在は、かなり御利用も進んでいるようでございます。

この費用に関しましては、その他の費用もかなり掛かりますので、今すぐにエレベーターの設置は難しいかと、ちょっと考えております。そういった土・日の貸出しとかには、ちょっと難しいのですが、2階で会議を行う場合など、御利用者の方については、横のスロープで同伴して上がらせていただくなどで対応してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） なかなか難しい、検討も、なかなかできないようなお話なんです。や

はり多くの人がコロナも本当に第5類になりまして、移動も大分、盛んになっております。そういうこともありますので、是非、私は検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に「帯状疱疹ワクチン接種について」でございます。その1点目は、「ワクチン接種に助成金を出してはどうか。」と、こういう質問でございます。この帯状疱疹ワクチンにつきましては、成人の90%以上が帯状疱疹の原因となるウイルスを体内に持っていると言われており、加齢・疲労・ストレスなどによる免疫力の低下によって発症し、50歳以上になると発症率も高くなると。なお、80歳までに3人に一人が帯状疱疹に罹るといふふうにいわれております。

症状は、体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴い、赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に、そして、上半身や顔面・目の周りにできる場合もあり、ピリピリと刺すような痛みや夜も眠れない激しい場合もあるといわれております。

また、何箇月も治らない神経痛の後遺症もあると言われております。こうした帯状疱疹を抑えるためには、やはりワクチン接種で免疫力を高めることが必要であり、また、帯状疱疹が発症したとしても、ワクチン接種をしていることによって、軽症で済むとしております。

ワクチンには2種類ございまして、不活化ワクチンの接種費用は2回接種で4万2,000円もするそうです。これでは接種も、なかなか受けられません。そこで、「ワクチン接種について、助成金を出してはどうか。」と、こういう質問でございますので、御答弁のほど、お願ひします。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 11番石田 実議員さんの質問事項の2、「帯状疱疹ワクチン接種について、助成金を出してはどうか。」との御質問に対し、答弁をさせていただきます。

御質問の帯状疱疹につきまして、説明もありましたが、水疱瘡が治った後も原因ウイルスが体内に潜み、加齢や免疫が落ちた時に発症するといわれておりますが、2016年から幼児の定期接種用水痘ワクチンが50歳以上の方に帯状疱疹予防として使用できるようになり、帯状疱疹ワクチンとなっているようでございます。

ただ、御説明にもありましたとおり、効果の高い不活化ワクチンでは2回接種で最初の費用から含めると5万円以上掛かり、県内では助成している自治体もない状況でございます。

今後、ワクチンの費用対効果等については、ずっと注視してまいりたいと思ひますが、現時点でのワクチンの助成は難しいと考えております。

以上で、11番石田議員さんの質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（水口昭彦君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） なかなかワクチン接種の助成についても難しいというふうな話でもありますが、やはり先ほどもお話しあったように、非常にワクチン予防接種、高いわけでございます。

やはり一定の助成金がなければ、なかなか予防接種ができないという状況もございます。やっぱり予防接種で免疫力を高めれば、带状疱疹ウイルスに侵されることなく、また、患ったとしても軽症で済むということですから、安心して仕事にも励むことができるし、医療費の負担軽減にもなるのではないかと思います。

全国保険医団体連合会がワクチン接種について、今年10月までの調査で280市区町村で、この助成制度を行われております。特に50歳以上になると発症率が高くなるために、50歳以上に助成金をこういった団体、出している所が多いようです。是非、このことにつきましても検討をしていただけないでしょうか。ちょっと再問しますので、よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 石田議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

带状疱疹でウイルスにつきまして、50歳から80歳で大体3分の1近くの方が発症されるということですが、費用が5万円、その半額を助成したとしても2万5,000円。50歳から80歳の方というと4,5,000人、板野町でもおられます。

少ない助成では余り意味がないと思いますし、大きな助成だと、ものすごい、たくさんの金額が掛かるようになりますので、今後、費用が下がってくるとか、各自治体と近隣市町村でも、やっていくようになったりとか、そういった近況をちょっと確認しながら注視させていただけたらと思いますので、どうか御理解賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） なかなか再問でも難しいというふうな、他市町村でも特に県内のことを指しているんだろうと思いますが、やられるようになったら、また、検討するような含みをお話しされました。是非、やはり医療費のこういう補助金を出すことによって、予防が接種が進めば、病気に带状疱疹に罹る人が少なくなるわけで、そういった場合には、やはり負担、個々の負担軽減にもなるのではないかと思いますので、是非、今後も検討いただくように、お願いをしておきます。

それでは次に、最後になりますが、「古文書の収集の件について」でございます。古文書の1点目は、「文化財保護審議委員会に諮問するとしておりましたが、どうなったか。」ということでございます。古文書につきましては、前回3月議会の質問の中で、「古文書は町の歴史を知る上で貴重な資料となります。しかし、時代とともにその文書自体が腐食も進んでいるし、廃棄寸前かもしれない。そのため、古文書の収集は待ったなしとなっている。ですから、古文書の収集に早く取り組んでいただきたい。」と質問をいたしました。それに対しまして、教育委員会の答弁は、「町の歴史を知る上で貴重と思われるので、再度、文化財保護審議委員会に諮問してまいりたい。」という答弁であったかと思うんですが、その後、諮問するとしておりましたが、結果どうなったのか、お聞きをしたい。お願いをいたします。

○議長（水口昭彦君） 井内教育次長。

[教育委員会次長（井内幸美君）登壇]

○教育委員会次長（井内幸美君） 11番石田 実議員さんの御質問の「古文書の収集について」に答弁をさせていただきます。

令和5年第1回板野町議会定例会において、「古文書の収集について」の御質問があり、「文化財保護審議会に諮問してまいりたい。」と答弁させていただきました。その後、6月に開催されました、令和5年度「板野町文化財保護審議会総会」において、古文書について議題にし、協議いたしました。その結果、各委員より「町内にも古文書があるのではないか。」という意見がありました。「現状把握をするため、確認・調査をしていくことが必要であること。」や、また、「専門的な鑑定整理に係る時間や経費の問題など、いくつかの課題もあり、何年か計画で検討を続けていく必要がある。」といった意見が出ました。

今後も、文化財保護審議会でも継続して、古文書について協議していきたいと考えております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） はい、答弁を頂きました。諮問をして、いろいろ協議がされているというようなことも、お聞きしました。なんか、何箇年掛けてとかいうふうなことも、ちょっと議論の中で出たようではありますが、やっぱり文化財保護法の第3条で、地方公共団体の任務として、「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように。」というふうなことになっております。

先ほども言いましたが、時間が過ぎれば過ぎるほど、やっぱり古文書がどんどん失われていく可能性が高いわけでありまして。早く議論をしていただいて収集もし、あるいは、町の関する第1級の資料が見つければ、もっと町おこしにも、また、大きく影響すると思しますので、是非、そういった意味でも早くできるようにお願いをしたいというふうに思いまして、このことを伝えまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問は終了しました。

ここで、小休します。

午前10時18分 小休（消毒作業）

~~~~~

午前10時19分 再開

○議長（水口昭彦君） 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。6番三原大輔議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○ 6 番（三原大輔君） それでは、令和 5 年 1 2 月定例会の一般質問、早速、始めていきたいと思  
います。どうぞ、よろしくお願いします。

一つ目の質問です。「無人駅となる予定の板野駅の管理、自治体の役割について」聞いていき  
たいと思います。今回の議会だよりも掲載されていますが、今年 9 月、J R 四国より「令和 6 年 1  
月から板野駅無人化計画がある」との報告を受けております。板野町そして町議会としては、「鉄  
道事業は公共性の高い事業であること」・「板野駅は徳島の玄関口であること」・「急行が停車す  
ることから交通の要衝であること」などの理由から、板野駅が無人駅となった場合、利用者に支障を  
来すことが考えられ、鉄道離れを加速させてしまうという危惧の下、板野町長・板野町議会議長連  
名で板野駅無人化の延期を J R 四国に対し、強く要望を行っております。

その結果、令和 6 年の 3 月末まで 3 か月間の無人化延期をしてくれることになりました。また、  
その要望に併せて、「高齢者や障がい者の乗降等の協力体制」について、「板野駅トイレの存続」・  
「駅舎の塗装などの修繕」についても、お願いを行っております。

皆さん御存知のとおり、板野町には、阿波大宮駅・板野駅・阿波川端駅と三つの駅があり、既に  
阿波大宮・川端駅は無人駅です。今回、板野駅まで無人になると、板野町内全ての駅が無人となっ  
てしまいます。昨今の J R の利用率や営業利益などを考えると、J R 四国としても、よくここまで  
頑張ってくれたと仕方ないと思える部分もありますが、このままでは町の過疎化につながるおそれ  
もあり、看過できない部分でもあります。しかし、負のことについてばかり考えていても仕方がな  
いので、未来志向で考えるならば、板野駅を今後、誰がどのように管理していくべきなのかとい  
うことではないでしょうか。

そこで、是非とも、自治体としての板野町として、板野駅の管理にどこまで責任を持つべきなの  
か、考えをお聞きしたいと思います。先ほども申しましたが、J R 四国に対し要望を行った内容に、  
「鉄道事業は公共性の高い事業であること」、板野町長も要望書の中でうたっております。公共性  
が高いという認識があるならば、板野町としても板野駅の管理に対して協力していく必要があるの  
ではないかと考えます。断っておきますが、ここで言いたいのは、誰がすべきだという責任を押し  
付け合うことではなく、J R 四国・板野町行政そして板野町の住民それぞれが責任の一端を受け合  
いながら協力し、いかに板野駅をより良い形で未来に残していけるかという意味での話であります。  
是非とも、未来志向で具体的な提案をしていける関係性を保ってほしいと考えておりますの  
で、それらを踏まえ、板野町としての考えを聞いていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願  
いします。

では、一つ目です。J R 四国に出した要望書に、「板野駅は徳島の玄関口」と言っておられまし  
たが、板野町にとって、板野駅は、どのような意味を持つ公共交通機関と捉えているのか、お答え  
いただきたい。答弁よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 6番三原大輔議員さんの「無人駅となる板野駅の管理、自治体の役割について」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

まず、三原議員さんからの御質問で、「板野駅の管理」とのことですが、駅の管理につきましてはJRで行うべきであるということを前提に、また、11月27日、議会開会日の終了後の全員協議会の席で、町として板野駅等の運営及び施設に関する要望書の提出と、その回答について説明をさせていただきましたが、そのことも踏まえながら答弁をさせていただきます。

JR板野駅につきましては、全ての特急列車が停車する駅で、徳島方面から来る多くの普通列車が板野駅で折り返すという駅でございます。駅の周辺には、役場はもとより、東徳島医療センターまた県立板野高校や金融機関・大型店舗が位置しており、徳島市や鳴門市方面への通学・通勤の移動手段となる大変重要な駅であると捉えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原大輔議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 当然、板野駅は、JR四国の持ち物ですので、JRが管理するのは当たり前の話なんですけど、鉄道事業は公共性の高い事業ということで、自治体としても協力できるのではないかと思いましたので、質問させていただきました。板野町にとって、重要施設であるということは、重要施設であるということで、よろしいですかね、はい。

では、次の質問に移ります。板野町は、無人駅計画の延期とともに、駅トイレの存続を要望しております。駅トイレ・待合室などの施設の維持管理について、JR四国に任せきりにするのではなく、板野町として維持管理に協力するつもりがあるのか、お聞きしたいと思っておりますので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 6番三原大輔議員さんの「無人駅となる板野駅の管理、自治体の役割について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

JRの管理する駅トイレにつきましては、利用者の減少と社員の減少を理由に廃止する箇所があると聞いております。そのような中で、無人駅化の延長と併せ、板野駅トイレについては、存続をお願いしたいと強く要望させていただいたところで、「板野駅トイレについての廃止の予定はない。」との回答を頂いております。

昭和55年法律第87号「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の施行により、本町では駅前周辺の公共の場所について、美観を維持し、安全で快適な生活環境を確保するため、「板野町自転車等放置防止条例」により駐輪場の整備と年に数回、放置自転車の回収に努めております。また、施設の維持管理につきましては、美観を損ねることのないよ



う、板野駅舎の外観塗装、あるいは、大宮駅の跨線橋の塗装について、10月2日の要望書において要望をさせていただいたところでございます。

皆様も御承知のとおり、駅舎またトイレや待合室の施設については、所有者であるJR板野駅で管理をしておりますが、町といたしましても、引き続き、管理運営について、協力ができる部分については、率先して協力をしてまいりたいと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 協力していくということを答弁していただいたので、有り難いなと思いますが、もうちょっと具体的な協力について、ちょっと教えていただきたいと思うんですけど、例えばですね、トイレの清掃とか駅舎構内の清掃などを一緒に行うなどの協力とか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。ちょっと、その辺りどうなるのかな、というふうに思うので、再答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原議員さんの再問につきまして、御答弁をさせていただきたいと思っております。今おっしゃられました、「協力できることは、どういうことか。」ということですが、これにつきまして、町の方から積極的に当然、何をするとかということではなく、基本的にJRの方から要請があり、協力をさせていただけるのであれば、させていただきたいというニュアンスで考えていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、6番三原議員さんの再問の答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） JR四国から要望があれば、協力できることを考えるということなんですが、こちらからも、こういうことを協力していきますよ、みたいな感じのことを考えていけたらいいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。板野駅の重要性を訴えておりますが、板野町における三つの駅、阿波大宮駅・板野駅・阿波川端駅の3駅をより積極的に活用してもらい、地域住民の利便性向上と板野町への観光活性化のための計画を板野町として今後、考えるつもりはあるのか、お聞きしたいと思います。どうぞ答弁よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「無人駅となる板野駅の管理、また、自治体の役割について」ということで、質問の3点目につきまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

令和2年3月に策定をさせていただきました、「第5次板野町振興計画 後期基本計画」では、地域や町を結ぶ道路・鉄道は経済の発展・地域の振興・人の移動手段として、生活に必要な施設であることから、既に板野駅周辺の整備を掲げております。

現在、少子高齢化や人口減少で鉄道需要が減少をしていることや、自家用車が普及をし、道路が整備をされる中、地域の足としての鉄道離れが進んでいる状況でございますが、御承知のとおり、また、先ほど総務課長の方から申し上げましたとおり、3駅の積極的な活用につきましては、所有者でありますJRに御協力を頂くものではないかと考えております。その上で、先ほど申し上げましたように、御協力できるところは、させていただきたいと考えております。

今、申し上げました、「板野町振興計画」におきましては、令和6年度には見直しが行われる予定でございますが、引き続き、町として駅周辺の公共の場所についての整備は進めてまいりたいと考えております。以上で、6番三原大輔議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 私は、JRの駅が無人となった所がすごく寂れていっているところをよく見かけておりますし、一旦、無人化しますと、やっぱりJRの本部の方から清掃員が来るとしても、有人駅と無人駅の違いというのが、どんどん出てきているのは皆さんもJRを利用されていると、そういったところを見ていると思います。なので、本当に心配しているんです。

板野駅が無人化すると、板野駅も大宮駅や川端駅みたいに、どんどん風化していくんじゃないかというような危惧をしております。3駅をね、積極的に利用してもらうのが当然、JRが考えるべきことなんですけれども、こちらからもね、何かね良い提案ができたらいいなっていうふうな思いを持って、この質問をさせてもらいました。

板野町の振興計画で周辺整備をしていっていると。それは、すごく重要なことですので、今後ともJR四国と協力しながら、板野町にある3駅の活用を一緒に考えていってほしいなと思っております。1番目の質問は、これで終わります。

次の質問に移りたいと思います。二つ目、「板野町選挙管理委員会の対応について」お聞きしていきます。先の参議院議員選挙での投票所入場券の配布について、お聞きします。

令和5年10月22日に投開票が行われた、参議院徳島県・高知県選出議員の補欠選挙は、告示日が10月5日でした。当然、期日前投票は、告示日の翌日である10月6日から可能であるわけですが、今回、この国政選挙において、板野町住民の皆さんから次のような相談が私のもとに多く寄せられました。それは、「参議院選挙の選挙券がまだ届かない。」というものです。余りにも相談件数が多いし、実際、私の自宅にも投票入場券が届かないし、告示日の翌週末に板野町選挙管理委員会に問い合わせると、郵便局に投票入場券を投函したのは、告示日の5日遅れである10月10日ということがわかりました。余りにも投函が遅いので、「その対応は、適正なのか。」と問うと、その時の選挙管理委員会の回答は、「選挙入場券がなくとも投票はできます。板野町のホーム

ページにも掲載されています。」というものでした。実際、ホームページを確認すると、「13日以降、配達される選挙人名簿に入っていることが確認できれば投票できる。」そういった旨が記載されていましたが、この対応については、大変遺憾に思います。選挙の投票率に大きく関わる問題だからです。しかも、実際に私の家に入場券が送られてきたのは、そのまた翌週の10月16日でした。17日に届いたという方もいらっしゃいましたので、10月22日が投票日として1週間で切っているというのは、さすがにおかしいと思います。

非常に気になったので、知り合いの地方議員の皆さんに各市町の現状を聞いてまいりました。徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・阿波市・松茂町・北島町・藍住町・那賀町ほか、ほとんどの自治体が告示日前に届いているか若しくは告示日当日には届いていたそうです。私含め、ここにいらっしゃる板野町議会議員の皆さん・板野町長、みんな選挙によって選ばれる役職です。選挙は、私たちにとっても、私たちを選ぶ住民の皆さんにとっても非常に重要なもので、政治の根幹に関わってきます。投票所入場券がなくとも選挙はできますとか、そんな容易いものではありません。

過去に全国的に問題視されたことはないのか調べてみると出てきました。第170回臨時国会において、国政選挙における期日前投票のための投票入場券の発送に関する質問主意書が平成25年9月25日に提出されています。質問内容は次のとおりで、「国政選挙における期日前投票について、投票入場券が届かないうちにも、期日前投票が可能であることは知る人が少なく、2007年参議院選挙では、告示日に発送したのが3割にとどまっているのが現状である。中には、告示日の翌週に届くケースもあり、やはり投票入場券が告示後、速やかに届くように、政府として地方選挙管理委員会に徹底を図るべきと考えるが御所見を伺う。」というものでした。

これに対して、当時の内閣総理大臣だった麻生太郎氏が提出した答弁書は、次のとおりです。

「御指摘の投票所入場券については、公職選挙法施行令第31条第1項の規定により、公示又は告示の日以後、できるだけ速やかに選挙人に交付するよう努めなければならないものとされている。この投票所入場券は、選挙人の確認の迅速化・投票所の場所の周知等に効果があるものと認識しており、総務省においても、これまでできるだけ速やかに投票所入場券を交付するよう市町村の選挙管理委員会に助言してきているところである。今後とも、様々な機会を活用し、市町村の選挙管理委員会に十分な助言を行ってまいりたい。」平成25年、当時の内閣総理大臣も、このように答弁しており、総務省からの助言も届いているはずです。また、国政選挙に限らず、全ての選挙について、投票所入場券の早期配布をお願いしたい。

そこで質問します。一つ目、今回、行われた10月22日投開票の参議院徳島県・高知県選出議員の補欠選挙。私の家に投票所入場券が届いたのは10月16日です。期日前投票ができる日である10月6日から、なぜ10日も遅れたのか、その理由をお聞かせください。答弁をお願いします。  
○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） ただいま、水口議長さんから総務課長としての御指名を頂きました。

この御質問に対しましては、板野町選挙管理委員会の書記長として、答弁をさせていただきます。  
6番三原大輔議員さんの「板野町選挙管理委員会の対応について」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

令和5年10月22日執行の参議院議員補欠選挙につきましては、10月1日執行の板野町議会議員一般選挙の業務が全て終了してからでないシステム上、電算処理が実行できなかったことから、10月3日に入場券データを作成の後に印刷、入場券として裁断した後、印刷に不備がないか等、また、住所、行政区ごとの仕分作業ができたのが金曜日の5時以降でございました。そのため、郵便局への持込みが3連休を挟んだ10日の火曜日、その後、郵便局での作業を経て、13日・16日・17日の3日間で配達をいただいております。

入場券の発送に時間を要したことから、先ほど三原議員さんからもお話がありましたように、ホームページ等で、期日前投票では、入場券がなくても投票が可能なお伝えさせていただくなど、対応を行ってまいりましたが、有権者の皆様には大変、御迷惑をお掛けしたこと、この場をお借りしまして、おわびを申し上げさせていただきますとともに、今後、このようなことが起こらないよう、事務の見直しについて、検討をしてまいりたいと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 是非とも、事務の見直しを行っていただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、非常に重要なことですので、しっかりお答えいただきたいと思っておりますが、板野町選挙管理委員会は、今後、国政選挙に限らず全ての選挙について、投票所入場券の早期配布、できれば、期日前投票の前日までには、各家庭に届くようにしていただきたいと考えますが、いかがお考えか、答弁よろしく申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 6番三原大輔議員さんの「板野町選挙管理委員会の対応について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

投票入場券の発送につきましては、「公職選挙法施行令」では、「公示又は告示の日以後できるだけ速やかに交付するように努めなければならない。」とあり、これまでの選挙につきましては、早期の発送に努めてまいりました。今後におきましても、今回の反省を踏まえながら法令を遵守し、速やかに確実に有権者にお届けができるよう努めてまいります。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 答弁ありがとうございます。投票入場券の早期配布は、選挙率に関わる

重要な課題ですので、選挙管理委員会には、今後とも、しっかり対応をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。「新ごみ処理施設整備事業について」聞いていきたいと思います。ごみ処理は、私たちの生活にとっても、非常に重要な事柄でもあります。今回の新ごみ処理施設整備事業は、皆さん御存知のとおり、入札が不調に終わるなど、多くの課題を抱えている事業となっております。私自身も常々、不安に思っていた矢先、阿波市議会で「新ごみ処理施設建設推進調査特別委員会」が開かれると聞いたため、先々月の令和5年10月16日に開催された当委員会を傍聴に行っていました。阿波市議会議員も、ほぼ全員が参加していたと記憶しております。

そこで、議員の方や理事者から驚くべき多くの意見が出てきました。その意見を少し紹介すると、「候補地の造成期間がまだ未定。」「施設建設の入札時期がまだ未定。」「燃料化方式で出来た商品の納品先が確保できたというが、具体的な話がない。」「公設民営方式では、民間が納品先を見付けることができず不安に終わったと聞いたが、どうなのか。」「公設公営では、公営で納品先を見付けるのがそれができるのか。」その時、市長は、「納品先は複数あるが、言えない。」とか何とか答えていましたが、ほかにも、「有償で取ってもらえないと補助金がもらえない。」「固形燃料製造企業の参入が必要だが、これもこれから入札だ。」「建設予定地は、賃貸。」「出来上がる固形燃料は、カロリーが低いRDFで、受入先が受け入れるか、わからないのではないか。」などです。

私は、阿波市で行われた、この委員会での内容を聞き、改めて、この「新ごみ処理施設整備事業」が多くの課題を含んだ事業であることを再認識しました。それとともに、板野町として、阿波市主導で進められている、この「新ごみ処理施設整備事業」をこのまま手放しで見守っていても良いのかという思いにもかられました。中央広域環境施設組合の管理者は、もちろん阿波市長です。ですので、阿波市が主導して事業を進めていくのは必然かもしれませんが、皆さん考えてみてください。私たちの町、板野町でも毎日、家庭から、ごみが出るのです。そして、波乱含みのこの新事業が、この先もっと不調に陥る可能性もあるのです。

先週12月8日の徳島新聞には、「阿波市新ごみ処理施設25年7月完成『困難』』という表題で、阿波市長も「極めて難しい。」というコメントが掲載されていました。そして、玉井町長も、「とにかくスピード感を持って事業を前に進めていきたい。」というコメントも載っていました。

例えば、令和7年7月末までしか使うことが許されない現状のごみ処理施設。この限られた期限までに新しい施設ができない場合、私たちのごみは、どのように処理されるのでしょうか。私たちとしても、最悪の状況を想定して対応していく義務があります。そして、この先、板野町としても、真摯に、この「新ごみ処理施設整備事業」に関わってほしいとの願いを込めて、今回、いくつか質問させていただきたいと思いますので、どうか真剣にお答えしていただきたい。

一つ目、新ごみ処理施設建設候補地は、地権者と借地契約を行う予定ですが、町にとって、最重要施設でもある、このごみ処理施設が建設される所が借地であることに疑問を覚えます。地権者が途中で土地を使わせないということにはならないのですか。このまま借地契約で計画を進めていっても本当に大丈夫なんですか。板野町の考えを聞きたいので、答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「新ごみ処理施設整備事業について」の御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、中央広域環境センターは、2市2町の一部事務組合で運営をさせていただいており、令和7年8月以降は、吉野川市を除く1市2町での運営となります。今回の御質問内容や施設運営に関しましては、一部事務組合の構成市町として回答をさせていただけたらと思います。

新ごみ処理施設建設候補地につきましては、用地買収ではなく、「長期間の賃貸借契約で行う」ということで方針を定め、事業を進めておるところでございます。現在、賃貸借料を算定するため、その基礎資料とする不動産鑑定を直ちに行っており、その成果に基づき、途中で土地を使わせないというようなことにならないよう双方、同意の下、長期間の賃貸借契約書を作成をし、契約に向け進めていっているところでございます。

以上で、6番三原大輔議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） これ、そもそも借地契約で進めてたんですか。それとも、最初は用地買収から始めて何か問題があったから、借地契約になったんですか。ちょっと、その辺りの経緯が全くわからないので不安なんですけれども、これは、最初から借地契約で進める予定だったんですか。その辺りをちょっと再問させていただきたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問につきまして、答弁をさせていただきます。

当初から今現在、ストーカ方式でなく、トンネルコンポスト方式でということを進めてまいりました。その中で、今の決まった阿波市の阿波町の端にございますが、そこで使用させていただくというような形で進めておりました。以上で、説明とさせていただきますと思います。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） ちょっと釈然としないんですけど、借地契約で進んでいくことに私自身、今もとても不安を感じております。

○議長（水口昭彦君） 三原大輔議員、マイクのスイッチが入っていない。

○6番（三原大輔君） 借地契約で進んでいくことに、とても不安を感じております。ちょっと、本当に大丈夫なのかという思いでもありますね。

二つ目の質問に移ります。二つ目、新ごみ処理施設の施設建設費用は73億円です。そして、運営費が20年間で99億円ということですが、吉野川市が建設するストーカ炉と比較して、建設費

用・運営費用ともに上回っています。トンネルコンポストは、建設費・運営費ともにストーカ炉と比べてコストパフォーマンスが高いという理由で採用したはずであります、これは本当に適正な金額なんですか。答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「新ごみ処理施設整備事業について」の御質問の2点目に答弁をさせていただきたいと思います。

御質問のように、「トンネルコンポストは、建設費・運営費ともにストーカ炉と比べてコストパフォーマンスが高いという理由で採用をしたはずであるが、これは適正な金額であるのか。」という御指摘に対してでございますが、当初につきましては、環境に配慮した処理方式かつ民設民営で建設運営をされております、県外施設の建設運営費を参考としまして、物価高騰前に積算を行っていたため、公設で実施をするより、安価な想定建設費になったと判断をしております。

現在、お示しをしております、建設費用の73億円につきましては、阿波市の「阿波町東長峰」を建設予定地といたしまして、施設の基礎を含めた建築物や、ごみ収集車の洗車場建設、ごみの選別・処理、それから固形燃料の製品化に至るまでの必要な機能を盛り込み、物価の急騰状況を踏まえた上で、費用を見積りをさせていただき、算出したものでありますので、適正な金額であると捉えており、加えまして、先ほど申し上げましたように、環境に配慮した施設というのも重要なことであると考えております。以上で、6番三原大輔議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 私も、三豊のトンネルコンポスト方式の燃料化する、ごみ処理施設を見学に行きましたけど、ほかにも全国にあるストーカ炉の設計図とかも、いろいろ見てみましたが、圧倒的に、やっぱりトンネルコンポスト方式の方が部品点数が少ないと思うんですよね。火も燃やさないし。なのに、これほど建設費が上がるっていうのは、ちょっと、どうしてなのかというふうに思います。建設費73億円の根拠っていうのをちょっと知りたいんですけど、何を見れば、私の根拠がわかるんですかね。そんな資料はあるんですか。

再質問したいと思うんですけど、答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問に答弁をさせていただきたいと思います。

この73億円っていうのは、明らかに私たちもわかっているのが、ここ1、2年の物価の高騰に関するやつ、それから詳細につきましては、私の所でも、なかなかわかることではございません。

ただ、トータル的に73億円ということで、これからの20年間の維持費・運営費について99億円ということで聞いておりますが、それにつきましては、今、検討課題というか確認をしている

ところでございます。以上で、6番三原議員さんの答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 詳細がわからない。ちょっと私も今後、いろいろ調べてみたいと思います。再々質問ができないので、次の質問に移ります。

三つ目です。最後の質問です。阿波市・上板町・板野町から出る、ごみの総量は、1日当たり約60tであるといわれています。燃料化されると約半分の量になるため、新ごみ処理施設で稼働予定のトンネルコンポスト方式で、ごみから作った燃料は、毎日30t出る計算になります。

出来上がった燃料を引き取ってくれる企業は、まだ決まっていないようですが、それについても、遅すぎる話なんですけれども、その大量の固形燃料を引き取ってくれる企業がある場所まで、どのように運ぶつもりなのですか。そして、その費用は、どれくらい掛かるのか、概算は出ているのですか。どうか具体的な答弁をよろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「新ごみ処理施設整備事業について」の御質問の3点目に答弁をさせていただきたいと思います。

トンネルコンポスト方式で、ごみから作った燃料、いわゆる「固形燃料の受入先の確保」につきましては、極めて重要な課題と認識をさせていただいております。既に受入先については、一定のめどは立っておりますが、固形燃料の運搬方法また価格などを含め、受入側と継続的に協議・調整を進めているところでございます。まずは、「受入れが可能である。」との意向ではありますが、書面により、具体的に確認ができるよう、進めてまいりたいと思っております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 一つ、はっきり聞いてないんですけど、この運搬費用なんですけど、この運搬費用は20年で99億円の運営費に含まれているんですか。答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの答弁に、お答えをさせていただきたいと思いますが、今、御質問の運搬費用につきまして、運営費用の中に入っているか、ということでございますが、今、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、今、交渉中ということでございますので、その中に運営費の中に費用としては入っておりません。

ただ、この固形燃料というのも当然、売るような形になると思いますので、当然、その上に売却益というのも入ってきますので、それも差し引いて、また、契約の中で、お示しができたらと思



ます。これで、三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 運営費が99億円からもっと上がる可能性があるということですね。いろんなことを考えますと、果たしてトンネルコンポスト方式が正解だったのか、というような気がしてならないんですけど、スピード感を持って進めることも非常に大切だと思います。けれども、借地契約や費用についても、一つ一つ、これからちょっと、しっかりチェックして行ってほしいと思います。新ごみ処理施設の建設事業については、また今後も質問していきたいと思います。

最後に11月より板野町議会も新体制となっております。議員の入れ替わりもあり、女性議員も誕生しております。これからも今までどおり、より良い板野町町政をしていただけるよう、様々な提案や協議をしていくことを心掛けていきたいと思います。そして、これからは、それにプラスして、女性としての新しい視点や、若い世代の視点を加えながらの提案がしていける合議体でありたいと思っております。共により良い板野町を目指していけるような議会と町政でありたいと考えていますので、今後とも、どうぞよろしくをお願いします。本日の質問は、これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。お諮りします。

この際、議事の都合により会期日程を変更し、明日の日程12日、一般質問・議案審議を日程12日、議案審議に変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程12日、一般質問・議案審議は日程12日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 本日は、これで散会します。

なお、明日12日、午前10時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。

ありがとうございました。

午前10時58分 散会